

事業開始時の手続き

	必要手続き	提出先	添付書類	提出期限
会社設立 社員募集	適用事業報告	労働基準監督署		労働者の使用開始後遅滞なく
	保険関係成立届	労働基準監督署	法人登記簿謄本 (発行後3カ月以内のもの)	保険関係成立の日(労働者を雇用したとき)から10日以内
	労働保険概算保険料申告書	労働基準監督署又は 金融機関、郵便局	保険関係成立届	保険関係成立の日(労働者を雇用したとき)から50日以内
	雇用保険適用事業所設置届	ハローワーク	①法人登記簿謄本 (発行後3カ月以内のもの) ②賃貸借契約書 ③営業許可証等の写し ④事業開始届・給与支払事業所の開設届の写し (税務署提出済のもの) ⑤保険関係成立届の写し ⑥被保険者全員の「雇用保険被保険者資格取得届」 ⑦賃金台帳、労働者名簿、出勤簿	雇用保険の被保険者となる労働者を雇用した翌日から10日以内
	健康保険・厚生年金保険 新規適用届	年金事務所	①被保険者資格取得届 ②被扶養者(異動)届 ③法人登記簿謄本 (発行後3カ月以内のもの) ④事業開始届・給与支払事業所の開設届の写し (税務署提出済のもの) ⑤保険料口座振替納付(変更)申出書 ⑥賃貸借契約書の写し ⑦賃金台帳、労働者名簿、出勤簿 ⑧在学証明書・住民税非課税証明書等の収入を 証明する書類	法人設立から5日以内
	「求人関係」事業所登録シート	ハローワーク		初回の求人申し込みをする際
	「求人関係」求人申込書	ハローワーク	事業所登録シート(初回のみ必要)	都度